



令和3年度8月専決補正予算の概要

ひとりひとりの行動が
福岡を救う。日本を救う。

福岡県





令和3年度8月専決補正予算について

1 予算編成 の考え方

- まん延防止等重点措置に伴い、「感染拡大の防止」、「事業継続の支援」に必要な経費を計上。

令和3年8月1日付けで知事専決処分により予算を補正。

(単位:百万円)

2 予算規模

区分	当初予算 A	現計予算 B	8月補正 予算 C	8月補正後 予算 D=B+C
一般会計	2,136,138	2,419,718	24,147	2,443,865
特別会計	944,897	944,897	0	944,897
計	3,081,035	3,364,615	24,147	3,388,762

3 主な内容

(単位:百万円)

項目	予算額	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国庫	県債	その他	
○新型コロナウイルス感染症対策					
1. 感染拡大の防止	21,221				21,221
2. 事業継続の支援	2,926				2,926
合計	24,147	0	0	0	24,147

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

感染拡大の防止

○「福岡県感染拡大防止協力金」 206億2,886万8千円

(7月専決補正:494億8,142万4千円、6月補正:1,007億8,308万5千円、5月補正:564億6,177万7千円、4月補正:256億3,740万4千円)

- ・まん延防止等重点措置に伴い、要請に応じた飲食店等へ協力金を給付

【飲食店等 143億1,253万8千円】(所要額637億9,396万2千円のうち、494億8,142万4千円は7月専決補正で対応)

[対象店舗] 要請に応じた飲食店、喫茶店等：約32,000店（県内全域）

[期間] 令和3年8月2日から8月31日まで（30日間）

[給付金額] ①【まん延防止等重点措置区域（北九州市、福岡市、久留米市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、筑前町、東峰村）】

(要請内容) ・ 営業時間を5時から20時までの間とすること

- ・ 酒類の提供は行わないこと

※緊急事態宣言中と同額を給付（国単価3万円に県で1万円を上乗せ）

	前年度又は前々年度の1日当たりの売上高		
	～10万円以下	10万円超～25万円未満	25万円以上～
中小企業者	一律4万円/日	4～10万円/日 (1日当たりの売上高の4割)	一律10万円/日
大企業 (中小企業者も選択可)	1日当たりの売上高減少額の4割 / 日(上限20万円)		

②【その他の区域（その他の市町村）】

(要請内容) ・ 営業時間を5時から21時までの間とすること

- ・ 酒類の提供は11時からとし、オーダーストップを20時とすること

	前年度又は前々年度の1日当たりの売上高		
	～8.3万円以下	8.3万円超～25万円未満	25万円以上～
中小企業者	一律2.5万円/日	2.5～7.5万円/日 (1日当たりの売上高の3割)	一律7.5万円/日
大企業 (中小企業者も選択可)	1日当たりの売上高減少額の4割 / 日 (上限:「20万円」又は「前年度若しくは前々年度の1日当たりの売上高×0.3」のいずれか低い額)		

[先渡給付] 受給実績のある飲食店等に、一部を先渡給付（①80万円、②50万円）

【大規模施設等 63億1,633万円】

[対象店舗] まん延防止等重点措置区域において、営業時間短縮の要請に応じた大規模施設等

①大規模施設（ショッピングセンター、百貨店等の1,000㎡超の施設）：約2,400店

②テナント（①の一部を賃借している飲食業以外の店舗）：約4,000店

[期 間] 令和3年8月2日から8月31日まで（30日間）

[給付金額] ①大規模施設：床面積1,000㎡毎に1日当たり20万円

②テナント：床面積100㎡毎に1日当たり2万円
（床面積100㎡未満は1日当たり2万円）

（①②とも短縮時間に応じ支給）

$$\text{1日当たり給付額} \times \frac{\text{要請に応じ短縮した時間}(\ast)}{\text{本来の営業時間}} \times 30\text{日間}$$

(*)短縮した時間は、要請した20時以降に限る

新規

○ 県内の空港や主要な駅において無料のPCR検査を実施 7,774万2千円

[対象者] ・「緊急事態措置の実施区域」又は「まん延防止等重点措置の実施区域」である都道府県に住所を有する方で、本県を訪れる方のうち検査を希望する方

・本県に住所を有する方で、「緊急事態措置の実施区域」又は「まん延防止等重点措置の実施区域」である都道府県から帰福する方のうち検査を希望する方

[検査場所・検査期間] ①福岡空港 7/28（水）～8/31（火）

②北九州空港 7/30（金）～8/31（火）

③小倉駅 8/2（月）～8/31（火）

④博多駅 8/4（水）～8/31（火）

[検査規模] 1日最大1,000件程度

○ 高齢者施設等職員へのPCR検査を強化 4億500万円

（6月補正：5億7,240万円、5月補正：5億7,240万円、14か月予算：8億5,860万円）

[対象者] まん延防止等重点措置区域(*)の高齢者施設・障がい者施設の職員：約45,000人

(*)保健所設置市（北九州市、福岡市、久留米市）を除く

[検査回数] 1人当たり週1回（まん延防止等重点措置期間中）

○ 飲食店等の感染防止対策を徹底 644万8千円(5月補正:644万8千円)

- ・ 営業時間短縮の実施状況を調査し、営業時間短縮を行っていない店舗に対しては協力を要請
[まん延防止等重点措置区域] 夜8時以降巡回
[その他の区域] 夜9時以降巡回

○ 情報発信を充実 1億292万4千円(14か月予算:1億9,422万8千円)

- ・ 新聞、ラジオ、ウェブ、SNS、デジタルサイネージや街宣車等を活用し、県民や事業者に対し、感染防止対策の徹底、営業時間短縮への協力や若年層に向けたワクチン接種の勧奨にかかる広報を実施

事業継続の支援

○ 飲食店等に家賃支援金を給付 21億4,673万5千円

(6月補正:20億8,916万7千円、5月補正:21億6,534万6千円)

- ・ 要請に応じた飲食店等に対し「福岡県感染拡大防止協力金」に家賃支援金を加算して給付
[対象店舗] 要請に応じて、酒類の提供を止めて営業時間を短縮する飲食店等
約13,000店(まん延防止等重点措置区域)
[対象月] 令和3年8月(ひと月分)
[給付金額] 1店舗当たり家賃月額 $\frac{2}{3}$ (上限20万円)
※市町村が上乗せ給付を行う場合は、当該市町村を通じて給付

○ 「福岡県中小企業者等月次支援金」を給付 7億7,907万2千円

(6月補正:11億5,670万6千円、5月補正:9億2,746万9千円)

- ① 国の月次支援金の対象とならない中小企業者等を県独自に幅広く支援

[対象者] 県内に本社・本店のある中小企業者等：約7,800者[県内全域]

[給付要件] 月間の売上が前年(又は前々年)同月比30%以上50%未満減少

[対象月] 令和3年8月

- ② 酒類提供停止の要請の影響を強く受ける酒類販売事業者に対する県独自の上乗せ・横出し支援

[対象者] 県内に本社・本店のある酒類販売事業者：約650者[県内全域]

[給付要件] 酒類の提供を停止する飲食店と取引があること
国の月次支援金の給付を受けていること（工は除く）

[対象月] 令和3年8月

